

大学ポートレート(仮称)構築のための論点整理(その2)

(大学ポートレート(仮称)準備委員会ワーキンググループ検討経過報告)【抜粋】

3. 管理運営

(1) 検討に当たっての基本的考え方

- 大学ポートレート(仮称)の始動後も、継続的に充実を図っていく観点から、運営方針等を審議する態勢を構築する必要がある。
その際、大学コミュニティの自律的な取組を尊重するとともに、関係者の意見を適切に反映し、かつ、責任ある運営がなされる態勢とすることが重要である。
- 国公立共通の取組に係るプラットフォームの提供及び国公立大学の情報の取扱いを担う大学評価・学位授与機構と、私立大学の情報の取扱いを担う日本私立学校振興・共済事業団は、大学ポートレート(仮称)事業の実施に関わる団体として、互いに適切な連携・協力を行うことが必要である。
- 国公立共通の情報の公表や活用に加えて、設置主体ごとの多様性を踏まえた特色ある情報の公表や活用の充実を図ることが望ましい。そのような充実を図るため、関係団体においては積極的に検討が行われることが期待される。

(2) 運営方針の審議等について

《論点》

- 大学ポートレート(仮称)の運営方針等を審議するための組織の在り方について、どのように考えるか

《ワーキンググループにおける検討結果》

- 大学ポートレート(仮称)の運用に当たっては、大学関係者による自律的かつ積極的な取組が最も重要であるとともに、大学の重要なステークホルダーである高等学校関係者や産業界関係者等の意見を適切に反映することが必要である。
このため、大学ポートレート(仮称)による情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項(以下「運営方針等」という。)について審議する「運営委員会(仮称)」(以下「運営委員会」という。)及び大学ポートレート(仮称)の運営について評価し、運営委員会に対して意見を述べる「ステークホルダー・ボード(仮称)」(以下「ステークホルダー・ボード」という。)を設けることが望ましい。
- 運営委員会は、大学ポートレート(仮称)における情報の収集・公表・活用に

責任を負う大学の関係者として、以下の者により構成することが考えられる。

- ・設置主体等別の大学団体の関係者
 - 〔国立大学協会、公立大学協会、全国公立短期大学協会、
日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会〕
- ・大学ポートレート（仮称）事業の実施に関わる団体の関係者
 - 〔大学評価・学位授与機構、日本私立学校振興・共済事業団〕
- ・機関別認証評価機関の関係者
 - 〔大学評価・学位授与機構、大学基準協会、
日本高等教育評価機構、短期大学基準協会〕
- ・その他、大学の情報公表・活用に関する研究者等

運営委員会は、大学ポートレート（仮称）を運営する大学評価・学位授与機構に置き、運営方針等の決定は運営委員会での審議を経て行うものとする。すなわち、運営方針等の決定にあたっては、運営委員会の審議結果を十分尊重することとする。

- ステークホルダー・ボードは、大学の重要なステークホルダーである高等学校、産業界の関係者や大学情報の公表・活用等に関し識見を有する者で構成することが考えられる。運営委員会は、ステークホルダー・ボードとの間で円滑な意思疎通に努めるとともに、ステークホルダー・ボードによる評価、意見を十分考慮し、大学ポートレート（仮称）の改善に積極的に生かすものとする。

なお、運営体制については、大学関係者とステークホルダーの両方で運営委員会を構成することとすべきとの意見もあったが、本ワーキンググループとしては、上に述べたように、大学関係者により構成する運営委員会とステークホルダーにより構成するステークホルダー・ボードを設け、それぞれの役割と両者の関係を明確にすることにより、適切な運営の確保を図ることとするべきとの判断にいたった。

- 大学ポートレート（仮称）の運営状況については、大学評価・学位授与機構及び日本私立学校振興・共済事業団の中期目標に基づき評価を行っていくこととなる。このほか、外部の者による評価を受ける機会を設けることも、運営委員会において検討していくことが望ましい。

（3）大学ポートレート（仮称）の運用を担当する組織について

《論点》

- 大学ポートレート（仮称）の運用を担当する組織の在り方について、どのように考えるか

《ワーキンググループにおける検討結果》

- 大学ポートレート（仮称）の運用に当たり、国公私立の枠組みでの取組に係る業務を担当するための組織として、大学ポートレートセンター（仮称）（以下「大学ポートレートセンター」という。）を、大学評価・学位授与機構に置くことが適当である。
- 大学ポートレートセンターは、運営委員会における審議を経て決定された運営方針等に基づき、事業の有効、円滑な実施のために必要な業務を行う。なお、これらの業務の実施に当たっては、大学ポートレートセンターは、私立大学に係る部分について日本私立学校振興・共済事業団における取組と、連携・協力を行うこととする。現時点で想定される大学ポートレートセンターの主な業務としては、例えば次のようなものがある。
 - ・ 大学ポートレート（仮称）の運用・保守等に関する業務
 - ・ 運営委員会等の開催及び関係機関との連絡に関する事務
 - ・ 社会への広報・周知活動
 - ・ 利用者（国内外の個人・団体、高校・大学等の教育機関、その他関心を有する機関等）からの問合せへの対応
 - ・ 利用者の意見や利用状況の分析と、運営委員会に諮るための改善方策案の検討
 - ・ 大学全体の状況をまとめた報告書や広報資料等の作成
 - ・ 教育情報の効果的な分析手法等に関する調査及び大学等への情報提供
 - ・ 大学情報の収集・公表・活用に係る研修等の人材育成
 - ・ 国際発信のための翻訳例の作成
 - ・ 未参加大学への広報、参加の呼びかけ